

厚生労働大臣の定める掲示事項

1. 保険医療機関であることの掲示

当院は厚生労働大臣が定める施設基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

2. 入院基本料に関する事項

① 2病棟（47床）は療養病棟入院基本料1の病棟です。

病棟では1日に8人以上の看護職員（看護師及び准看護師）及び1日に8人以上の看護補助者が勤務しています。

・朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ちは12人以内です。

又、看護補助者1人当たりの受け持ちは8人以内です。

・夕方17時～深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ちは24人以内です。

又、看護補助者1人当たりの受け持ちは47人以内です。

・深夜1時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ちは24人以内です。

又、看護補助者1人当たりの受け持ちは47人以内です。

又、入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制及び褥瘡対策の基準に適合しています。

② 3病棟（57床）は回復期リハビリテーション病棟入院料1の病棟です。

病棟では1日に14人以上の看護職員（看護師及び准看護師）及び1日に6人以上の看護補助者が勤務しています。

・朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ちは6人以内です。

又、看護補助者1人当たりの受け持ちは15人以内です。

・夕方17時～深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ちは29人以内です。

又、看護補助者1人当たりの受け持ちは57人以内です。

・深夜1時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ちは29人以内です。

又、看護補助者1人当たりの受け持ちは57人以内です。

尚、常勤専任の医師1人、常勤専従の理学療法士5人、常勤専従の作業療法士7人、常勤専従の言語聴覚士1人、常勤専従の社会福祉士1人、常勤専任の管理栄養士1人を配置しています。又、入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制及び褥瘡対策の基準に適合しています。

③ 5病棟（57床）は地域包括ケア病棟入院料1の病棟です。

病棟では1日に14人以上の看護職員（看護師及び准看護師）及び1日に7人以上の看護補助者が勤務しています。

・朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ちは7人以内です。

又、看護補助者1人当たりの受け持ちは12人以内です。

・夕方17時～深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ちは19人以内です。

又、看護補助者1人当たりの受け持ちは57人以内です。

・深夜1時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ちは29人以内です。

又、看護補助者1人当たりの受け持ちは27人以内です。

尚、常勤専任の在宅復帰支援担当者 1 人、常勤専従の作業療法士 1 人を配置しています。
又、入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策の基準に適合しています。この病棟では看護職員配置加算、看護補助体制充実加算 1 の届出を行っています。

④ **8 病棟（38 床）は療養病棟入院基本料 1 の病棟です。**

病棟では 1 日に 6 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）及び 1 日に 6 人以上の看護補助者が勤務しています。

・朝 9 時～夕方 17 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ちは 19 人以内です。

又、看護補助者 1 人当たりの受け持ちは 7 人以内です。

・夕方 17 時～深夜 1 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ちは 19 人以内です。

・深夜 1 時～朝 9 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ちは 19 人以内です。

又、入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制及び褥瘡対策の基準に適合しています。

3. 施設基準等に係る届出

① **基本診療料・特掲診療料の施設基準等に係る届出**

医療 D X 推進体制整備加算

療養病棟入院基本料

診療録管理体制加算 3

療養環境加算

療養病棟療養環境加算 1

感染対策向上加算 2

データ提出加算

入退院支援加算

認知症ケア加算

排尿自立支援加算

回復期リハビリテーション病棟入院料 1

地域包括ケア病棟入院料 1 及び地域包括ケア入院医療管理料 1

（告示注 3 の看護職員配置加算、告示注 5 の看護補助体制充実加算 1）

入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）

糖尿病合併症管理料

小児運動器疾患指導管理料

二次性骨折予防継続管理料 2

二次性骨折予防継続管理料 3

下肢創傷処置管理料

がん治療連携指導料

外来排尿自立指導料

別添 1 の「第 14 の 2」の 1 の（3）に規定する在宅療養支援病院

在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料

在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注 2

持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合）

及び皮下連続式グルコース測定

持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動しない持続血糖測定器を用いる場合）
検体検査管理加算（Ⅰ）
ＣＴ撮影及びＭＲＩ撮影
脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
人工腎臓（慢性維持透析を行った場合 1）
導入期加算 1
透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
下肢末梢動脈疾患指導管理加算
骨移植術(軟骨移植術を含む。)(自家培養軟骨移植術に限る。)
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
体外衝撃波腎・尿管結石破碎術
外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
入院ベースアップ評価料 43

② 入院時食事療養（Ⅰ）について

当院は常勤の管理栄養士 3 名が配置され、食事療養部門の責任者となっており適時の食事の提供（夕食に関しては午後 6 時以降に提供）を実施し、保温・冷配膳車等により適温の食事を提供しています。

③ 一般名処方について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること※）を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さまに必要な医薬品が提供しやすくなります。

※一般名処方とは・・・

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。

そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき患者さまに必要なお薬が提供しやすくなります。

④ 後発医薬品の使用促進について

当院では、患者様の医療負担軽減のため、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進に積極的に取り組んでいます。

⑤ 医療情報取得加算

当院は、マイナンバーカードによるオンライン資格確認を行っています。

より質の高い診療を行うため、オンライン資格確認による情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報）を取得し活用しています。

上記の体制により、令和6年12月1日から医療情報取得加算として以下の点数を算定しています。

・医療情報取得加算【初診時】 1点

・医療情報取得加算【再診時、3ヶ月に1回】 1点

正確な情報を取得・活用するため、マイナンバーカードによるオンライン資格確認の利用にご協力をお願いします。

⑥ 医療 DX 推進体制加算 4【初診時】 10点

当院はオンライン資格確認により取得した診療情報を診察室で閲覧・活用できる体制を整えています。また、電子処方箋および診療情報共有サービスの導入により、質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行っています。



⑦ 生活習慣病管理料（Ⅱ）の長期処方について

当院では患者さんの状態に応じ、28日以上 of 長期の処方を行うことの対応も可能です。

※なお、長期処方の交付が対応可能かは病状に応じて担当医が判断致します。

⑧ 下肢末梢動脈疾患指導管理加算の届出

当院では、慢性維持透析を実施している全ての患者に対し下肢末梢動脈疾患に関するリスク評価を行っています。

また、当該内容を元に当院において慢性維持透析を実施している全ての患者に指導管理等を行っています。検査の結果、ABI 検査 0.7 以下又は SPP 検査 40mmHg 以下の患者については患者や家族に説明を行い、同意を得た上で専門的な治療体制を有している医療機関へ紹介を行っています。

尚、専門的な治療体制を有している医療機関は以下の通りです。

- ・市立大村市民病院(循環器科、心臓血管外科、整形外科、皮膚科)
- ・医療法人厚生会 虹が丘病院(循環器科、血管外科、整形外科、皮膚科)

4. 明細書の発行状況に関する事項

- ・「個別診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成 28 年 4 月 1 日より、領収書の発行に際し個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しています。

なお、明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されていますので、その点をご理解くださいますようお願いいたします。ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行も含めて明細書を希望されない場合は、会計窓口にてその旨をお申し出下さい。

5. 保険外負担に関するもの

1) 保険外併用療養費

当院では個室使用料、証明書・診断書等につきまして実費負担をお願いしています。

① 個室料

当院では患者様の希望により患者様の負担による特別の療養環境の提供に係る病室が 17 室あります。下記に対象病室と 1 日の使用料金(消費税込)を記載いたします。

・個室料：3,000 円 (16 室)

307 号室、318 号室、320 号室、321 号室、322 号室、326 号室

特 508 号室、特 520 号室、特 521 号室、特 522 号室、特 523 号室、特 525 号室

特 526 号室、特 527 号室

特 811 号室、特 812 号室

・個室料：2,500 円 (1 室)

323 号室

② 文書料等

文 書 ・ 種 類	請 求 金 額	書 類 名
普通診断書・証明書	3,300円	当院書式(職場、学校、警察などへ提出用)
保険会社提出用	3,300円	診療報酬明細書(事故)
	4,400円	診断書(事故)
	7,700円	診断書・証明書(入院、通院、手術等) 後遺障害診断書
	11,000円	回答書及び照会書等(生命保険会社及び保険調査会社等)
		脊髄症状判定用・神経学的所見の推移(2枚合わせて)
各種診断書・証明書・意見書	1,100円	おむつ使用証明
		手術・放射線照射診療報酬点数確認書
		傷病証明書/傷病手当支給申請書(ハローワーク提出用)
		通院証明書(県税事務所提出用)
		保育所提出用診断書
		生活保護診断書
	3,300円	医療行為指示書
		介護証明書
		休業証明書
		受診状況等証明書
		主治医意見書(ハローワーク提出用 、介護施設等入所用、介護施設等通所希望用)
		診断書(公安委員会提出用、運転免許証更新用)
		日常生活用具給付意見書
		ストマ用装具使用証明書
		入院付加金請求書
		被爆者医療特別手当診断書
		病気休業手当金支給申請書(長崎県建設産業労働組合福祉共済会)
		精神疾患の有無判断診断書(高次脳機能障害など)
	4,400円	原爆被爆者介護手当診断書
		診断書(介護手当用)
	6,600円	障害年金診断書(年金関係)
		身体障害者手帳交付申請診断書
		特別障害者手当認定診断書
		診断書(病名、病状、治療期間の証明)※市町村交通災害用(様式第5号(第3条関係))等
		特定疾患臨床検査個人票(指定難病)
		補装具費支給意見書(車いす: 肢体不自由障害者用)
	7,700円	意見書(原爆更新)
		消防団員福祉共済金支払請求兼領収書
		精神障害保険福祉手帳申請用診断書
		入所申請用診断書(原爆ホーム、養護老人ホーム、有料老人ホーム等)
	11,000円	成年後見家庭裁判所提出用診断書(検査を要する場合: , 円)
		被爆者健康管理手当診断書
		原爆症認定申請意見書

死亡診断書	1,100円	死亡診断書：写しに押印
	6,600円	死亡診断書
別途委託契約等により無料で 交付するもの	0円	意見及び保険主治医意見書
		移送費請求書
		介護保険主治医意見書
		学校安全会医療費等証明書
		更生医療意見書
		生活保護による医療扶助意見書
		特定疾病療養費受領証交付申請（透析）
		捕装具申請の医証
その他	1,100円	書類の原本証明
		退院証明書の再発行
		領収書再発行（1ヶ月1,100円 + ひと月増毎に550円加算）
		当院撮影画像提供／CD-R（患者様または生命保険会社及び保険調査会社等による依頼）
	1,500円	領収証明書
	22 円	診断書等のコピー（1枚につき）
健康保険	0～300 点	健康保険傷病手当意見書（健康保険により異なる）
	100 点	はりきゅう・マッサージ同意書
面 談 料	11,000円	生命保険会社及び保険調査会社等の面談依頼

※ 診療情報提供書につきましては、主治医へ直接、ご相談ください。

※ 上記金額には、消費税を含んでおり、上記は全て1通あたりの金額です。

※ 上記にないものは、ご相談ください。 ※ 受取りで郵送をご希望の際は、相当額の送料が別途かかります。

令和7年度 和仁会病院 予防接種価格表

令和7年4月

ワクチン名(製品名)		定期接種料金	任意接種料金
高齢者肺炎球菌 (ニューモバックスNP)	定期接種:①65歳の誕生日前日から、66歳の誕生日前日までの方 ②60～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器及びヒト免疫の機能に自己の 身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害がある方	長崎市 ¥2,200 諫早市 ¥4,000 大村市 ¥4,000	¥8,065
B型肝炎 (ヘパタックス-II)	任意接種:3回接種、B型肝炎の抗体がない方	-	¥5,790
二種混合 (DTピック:ジフテリア・破傷風)	定期接種:11～13歳誕生日前日まで 任意接種:上記の年齢以上の接種忘れの方等	無料	¥4,760
MR:生 (ミールピック:麻しん・風しん)	任意接種:2回の接種歴がなく、麻疹風疹に罹患したことのない方	-	¥9,985
おたふくかぜ:生 (弱毒生おたふくかぜワクチン)	任意接種:2回の接種歴がなく、おたふくかぜに罹患したことのない方	-	¥6,443
日本脳炎 (エンセバックス下注)	定期接種:【特例措置】H7.4.2～H19.4.1生まれの方 ただし、20歳未満の方	無料	¥6,905
水痘・ 帯状疱疹(1回):生 (乾燥弱毒生水痘ワクチン)	定期接種:①令和7年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、 95歳、100歳になる方 ※65歳を超える方については、5年間の 経過措置として5歳年齢ごとの方が対象となります。100歳以上 の方については、令和7年度に限り全員対象となります ②60歳～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に 障害を有する方 任意接種:①2回の接種歴がなく、水痘に罹患したことのない方 ②帯状疱疹予防として50歳以上、1回。過去に水痘、帯状疱疹 に罹患したことがある方	長崎市 課税世帯 ¥4,000 非課税世帯 ¥2,000 諫早市 ¥4,000 大村市 確認	¥8,280
帯状疱疹(2回) (シングリックス®注用) (乾燥組換え帯状疱疹ワクチン)	定期接種:①令和7年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、 95歳、100歳になる方 ※65歳を超える方については、5年間の 経過措置として5歳年齢ごとの方が対象となります。100歳以上 の方については、令和7年度に限り全員対象となります ②60歳～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に 障害を有する方 任意接種:50歳以上、2回(※1回目と2回目は2～6ヶ月あける)	長崎市 課税世帯 ¥10,000 非課税世帯 ¥5,000 諫早市 ¥10,000 大村市 確認	¥21,480

※予防接種は予約制です※ 当院の予防接種対象者は、中学生以上の方です。

④ その他保険外費用

・カルテ開示の費用について

- (1)開示請求手数料 3,300 円(税込)
- (2)診療録コピー 1 枚 22 円(税込)
- (3)画像CD 1,100 円(税込)

※申し込み、質問等は受付までお申し出ください。

・長期収載品に係る選定療養費について

厚生労働省より令和6年10月から後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、
先発医薬品の処方を希望される場合は特別の料金をお支払いいただく仕組みが発表
されました。

令和6年10月からの 医薬品の自己負担の新たな仕組み

- 後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、
先発医薬品の処方を希望される場合は、
特別の料金をお支払いいただきます。
- この機会に、後発医薬品の積極的な利用を
お願いいたします。

- ・ 後発医薬品は、先発医薬品と有効成分が同じで、同じように使っていただけるお薬です。
- ・ 先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の4分の1相当を、特別の料金として、医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。
- ・ 先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。

新たな仕組みについて

特別の料金の対象となる
医薬品の一覧などはこちらへ



後発医薬品について

後発医薬品（ジェネリック医薬品）
に関する基本的なこと



※ QRコードから厚生労働省HPの関連ページにアクセスできます。

将来にわたり国民皆保険を守るため
皆さまのご理解とご協力をお願いいたします



6. 手術実績（R6年1月1日～12月31日）

院内掲示する手術件数（医科点数表第2章第10部手術通則第5号及び第6号に掲げる手術）

区分	手術名	件数
2	靱帯断裂形成手術（その他の靱帯）	1
2	関節鏡下靱帯断裂形成手術（十字靱帯、内側膝蓋大腿靱帯）	30
2	関節鏡下関節授動術	3
その他	人工関節置換術（股、膝）	21
その他	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	0